

別紙 1

市販暗号装置、市販暗号プログラムとして市販前に適用可能な製品

1. デジタル通信装置

- ・携帯電話、スマートフォン、タブレット端末
- ・コードレス電話、I P 電話
- ・スマートスピーカー

2. パソコン及び補助記録装置

3. 一般的に市場の販売店や通販サイトで販売されている製品(製品例)

- ・テレビ、インターネットTV
- ・再生/録音機、デジタル・ビデオ・レコーダー
- ・ホームAV機器、プロジェクタ
- ・カーAV機器、カーナビ、パーソナルナビ、ドライブレコーダー
- ・プリンター、コピー機、スキャナー、FAX
- ・デジタルカメラ、デジタルビデオカメラ
- ・家庭用ゲーム機
- ・冷蔵庫、洗濯機、乾燥機、扇風機、エアコン(空調機)、照明
- ・電子レンジ、調理器具

4. 上記1～3項の貨物のみのために設計された通信モジュール、IoTモジュール、IoT機器など

5. 上記1～4項の貨物にインストールされているアプリケーションプログラム

なお、市販暗号貨物/プログラム除外以外の他の除外規定も確認して下さい。